

# 全世代型社会保障と居住支援

内閣官房参与(社会保障、人口問題担当)  
内閣官房全世代型社会保障構築本部総括事務局長

山崎 史郎

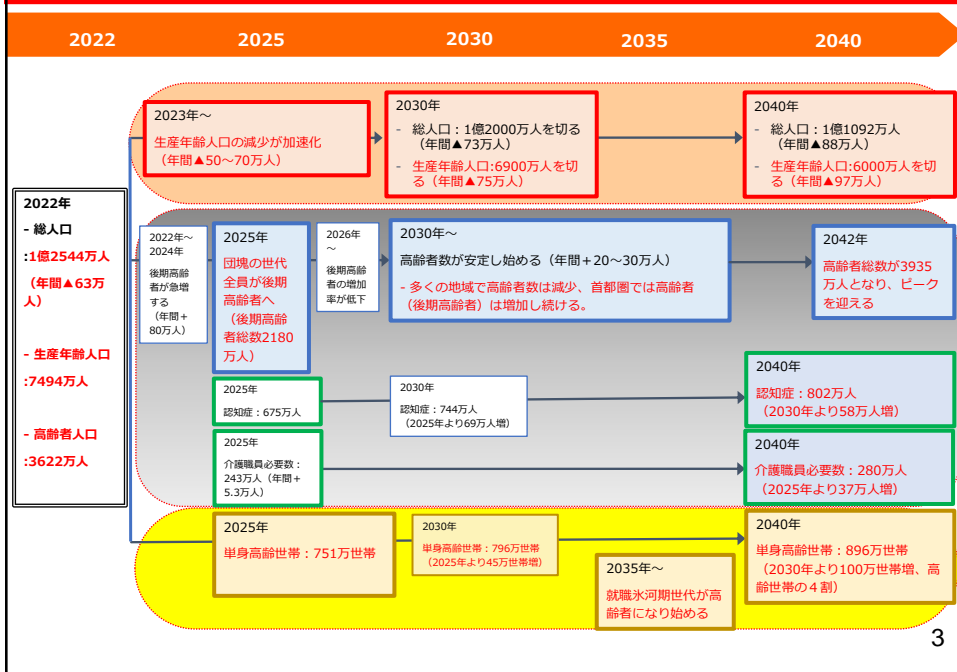
※文中の意見にわたる部分は個人的な意見である。

1

## I .全世代型社会保障構築に向けた議論

2

## 将来の社会動向を視野に—2040年までの人口等に関する短期・中期・長期見通し



## 全世代型社会保障構築会議「中間整理」<抜粋>

### 1. 全世代型社会保障の構築に向けて

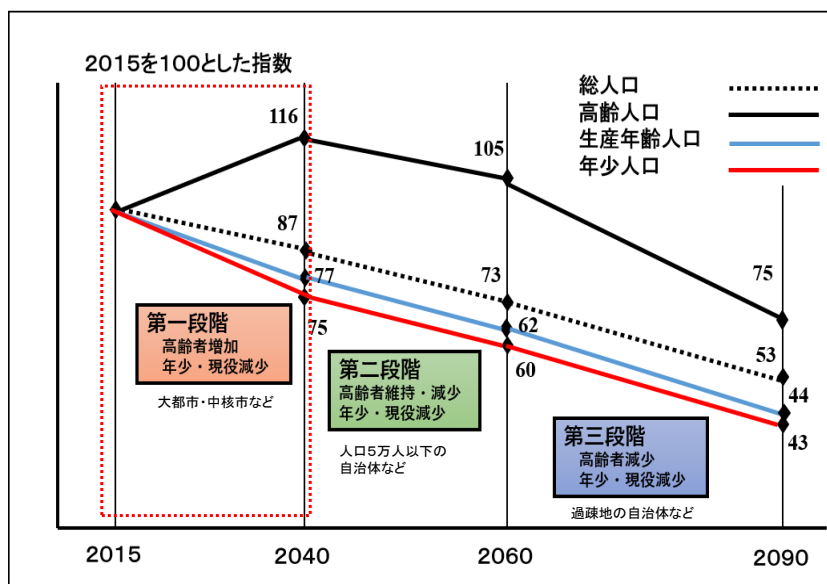
#### 《課題と目指すべき方向》

- 「成長と分配の好循環」の実現のためには、全ての世代で安心できる「全世代型社会保障」の構築が必要。
- 社会保障の担い手を確保するとともに、男女が希望どおり働ける社会をつくる「未来への投資」として、「子育て・若者世代」への支援や、「社会経済の変化に即応した社会保障制度」の構築が重要。
- 包括的で中立的な仕組みとし、制度による分断、格差、就労の歪みが生じないようにすべき。これにより、中間層を支え、厚みを増すことに寄与。

#### 《今後の取組》

- **短期的及び中長期的な課題について、「時間軸」を持って、計画的に取り組む。「地域軸」も意識。**
- 給付は高齢者中心、負担は現役世代中心という構造を見直し、能力に応じて皆が支え合い、人生のステージに応じて必要な保障を確保することが基本。
- 世代間対立に陥ることなく、**国民的な議論を進めながら対策を進めていくことが重要。**

人口減少の進み方(3つの段階) - 「時間軸」と「地域軸」



5

「時間軸」と「地域軸」を考慮した取組み

**1. 生産年齢人口が急速に減少する**

・生産年齢人口(特に若年層)が急速に減少し始め、労働力不足が深刻化する



**2. 単身高齢者、認知症高齢者が増加する**

・単身・高齢者のみ世帯や認知症が増加する



**3. 地域居住密度の希薄化が進行する**

・空き家、空き地が増加し、住民が分散して住む地域が増える

・人口減少は、地方町村部⇒都市部⇒大都市の順に進行していく  
◎次に起きる事態を予測し、「時間軸」と「地域軸」を考慮して取り組む

◆少子化対策(子育て支援、出生率向上)

◆地域共生社会づくり(「住まい保障」など)

◆集落生活圏の維持、地域サービス再編

6

## Ⅱ. 「居住支援」をめぐる主な論点

7

### 全世代型社会保障構築会議「中間整理」〈抜粋〉

#### 5. 「地域共生社会」づくり

##### 〈課題と目指すべき方向〉

- 孤独・孤立や生活困窮の人々が地域社会と繋がりながら、安心して生活を送れる「地域共生社会」づくりに取り組む必要。
- 「住まいをいかに確保するかは、高齢期を含む生活の維持にとっても大きな課題。制度的な対応も含めた検討が求められる。



##### 〈今後の取組〉

- ソーシャルワーカーによる相談支援、多機関連携による総合的な支援体制。分野横断的な取組を進める。
- 住民に身近な地域資源を活用しながら、地域課題の解決のために住民同士が助け合う「互助」を強化。
- 住まい確保の支援のみならず、地域とつながる居住環境や見守り・相談支援の提供も含め検討。その際には、空き地・空家の活用やまちづくりなどの視点も必要。

8

## 居住支援の意義

### 基本的な考え方

- 2040年を視野に置き、今後、**独居高齢者**が急増するとともに、就職氷河期世代などの**中高年層が独居と****なっていく状況**に対応するため、セーフティネットの整備を進める必要がある。
- その一環として、独居の困窮者や高齢者が、地域との「つながり」を保ちながら、安心した生活をおくることができるよう、**居住支援を重視した「住まい保障」の体系的な整備**を進め、誰一人取り残さない「**地域共生社会**」の実現を目指す。

### 期待される効果

- **住まいのセーフティネットの整備**
  - ・「生活保護（住宅扶助）」や「住宅セーフティネット制度（家賃低廉化補助）」、「生活困窮者支援（住宅確保給付金）」、そして「公営住宅」などの現行制度を踏まえつつ、居住支援を重視した「住まい保障」の体系的な整備を進めることにより、住まいに関する総合的なセーフティネットを整備。
- **高齢期の生活保障の強化**
  - ・高齢期を支える社会保障制度として、「年金」、「医療」、「介護」に加えて、「住まい」を大きな柱とすることにより、安心な老後生活を確保。
- **孤立・孤独の防止**
- **介護・医療サービスの効率化**
- **「まちづくり」の意義－「空き地・空き家」の活用**

9

## 主な論点

### 1. 「住まいマネジメントシステム（仮称）」の確立

- ・居住支援を重視した「住まい保障」の中核となるのは、「住まいマネジメントシステム（仮称）」ではないか。
- ・「住まいマネジメントシステム」は、独居で持ち家のない困窮者や高齢者（高齢者のみ世帯、ひとり親世帯含む）を対象とし、①アクセスの確保、②入居プロセスの保障、③入居後のフォローアップが柱となるのではないか。
- ・入居プロセスにおいて重要なのは、①まず、『本人にとって、どのような「住まい」が相応しいのか』という、ニーズのアクセスメントから始まり、②その後、所得などに応じた「制度活用の検討」に入っていく、「本人本位」のプロセスを保障することではないか。

### 2. 受け皿となる「住まい」の確保

- ・入居者が地域の中で安心して暮らしていく受け皿となる「住まい」を確保し、希望者に提供する体制が必要。この場合、「住まい」だけでなく、日中の、住まいとは別の「居所」があるという環境も（サードプレイス）。
- ・現在の空地、空き家のみならず、地域全体の住宅資源を活用し、「まちづくり」政策と連結。
- ・高齢期の医療、介護サービスとの連携も重要な要素。

### 3. 居住支援サービスの位置づけ

- ・居住支援を担う「居住支援法人」の位置づけを明確にし、制度的な支援を強化することが必要ではないか。
- ・居住支援は、住宅政策のみならず、社会保障政策における重要テーマ。
- ・人口減少に伴い「地域居住密度」が希薄化していく中で、社会保障（社会福祉）サービスの供給体制をめぐる論議だけでは限界。→ ニーズのある人々に、社会保障サービス利用が可能な地域に住んでもらうことを支援する「居住支援」が、社会保障の重要テーマに。

### 4. 関連制度・体制の連携の確保

10